神戸大学小池淳司教授

ご説明資料

B/Cをめぐる前提条件(常識)の違い

- ・公共投資に関する社会的背景の違い
- ・ 基本的権利にかかわるインフラ整備
- ・ B/Cを適用する事業規模・期間の違い
- ・ 意思決定におけるB/Cの役割
- ・ AppraisalとEvaluationの違い
- ・評価と計画の関係

1. 事業評価制度の日英比較

わが国の道路事業評価の現状認識

- わが国の道路事業の新規事業採択では、費用便益比が非常に重要な指標となる。そのため、現行の3便益で評価しきれない価値 を有する道路事業の事業化には困難を伴う。
- 道路事業の適切な評価のためには、総合評価要綱における事業採択の条件の見直しは必要であるが、短期的に見直すことは難 しいため、当面、現状の制度制約下で、適切な評価に出来る限り近づける取り組みをし続けることが重要と認識。

▼国土交通省が所管する事業における新規事業採択基準に関する記載

	が別官する事業にのける利戍事業体が基準に関する記載				
	大臣官房		各部局		
		事業	主な要領等	基準値に関する記載	
新規採択時評価について	新規採択時評価実施要領 ・費用対効果分析を含め、 総合的に実施	河川・ダム	·新規事業採択時評価実施要領細目	_	
		砂防	·新規事業採択時評価実施要領細目	_	
		\ \\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	·新規事業採択時評価実施要領細目	_	
		道路	·総合評価要綱、客観的評価指標	事業採択の前提条件 <u>便益が費用を上回っている</u>	
		海岸	·新規事業採択時評価実施要領細目		
		港湾	·新規事業採択時評価実施要領細目	道路事業については 便益が費用を上回らなければ	
		鉄道	·新規事業採択時評価実施細目	事業採択は難しい	
		航空	·新規事業採択時評価実施細目	_	
便益・費用の算 出について	公共事業評価の費用便益分	河川・ダム	・治水経済調査マニュアル	_	
		砂防	・砂防事業の費用便益分析マニュアル	便益と費用の比が1を上回った場合、 経済性の効果があると判断	
	析に関する技術指針(共通編)	道路	・費用便益分析マニュアル	_	
	・各事業分野において共通的に考慮すべき事項について定めたもの・社会的割引率は、全事業において当面4%を適用	海岸	・海岸事業の費用便益分析指針	事業採択の必要条件 <u>B/C>1</u>	
		港湾	・港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル	費用便益比(CBR)が1より大きいとき、 社会経済的にみて効率的な事業と評価	
		鉄道	・鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル	_	
		航空	・空港整備事業の費用対効果分析マニュアル	費用便益比(CBR)が1より大きいとき、 社会経済的にみて効率的な事業と評価	

英国

上位政策の変化に整合的な意思決定ルールを構築し, 戦略と経済の整合性を重視

保守党Manifesto2019 by Boris Johnson

• Brexit後の経済活性化政策としてLevelling upを掲げる



Green Book Review 2020(財務省)

- 有識者や関係者から現行の評価体系の問題点をヒアリング.
- ・財務省はLevelling up促進のためにもB/Cに依存した優先順位付けを改めるべき(戦略と経済の整合性強化の必要性を提言).
- ※英国はB/C導入時の1970年代からB/C≥1の事業化基準は無いが、B/Cの大きい事業が優先的に整備されてきたことに対する 指摘.



The Green Book(財務省)

・政府全体の政策評価指針



Transport Business Case Guidance(運輸省)

・5つの視点から交通政策を総合的に評価するためのガイダンス ①戦略, ②経済, ③商業, ④財務, ⑤管理



戦略策定の各種ガイ ドライン(運輸省)

上位政策への貢献度 分析, Economic Narrative作成など



整合

Value for Money Framework (運輸省)

・経済評価のフレームワーク



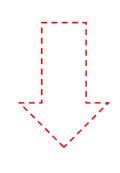
<u>Transport Appraisal Guidance</u> (運輸省)

・費用便益分析のガイダンス



上位政策の変化に整合的な意思決定ルールはなく、B/Cに偏重した評価体系

国土強靭化, デジタル田園都市構想, 国土形成計画や社 会資本整備重点計画等で地方都市に対するインフラ政策 の重要性を指摘



国・地域発展のため の戦略と道路整備の 関係性が不明確で ある。

政策評価に関する基本方針(総務省)

・政府全体の政策評価指針



公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針 共通編 (大臣官房)

新規採択時評価実施要領(大臣官房)

新規採択時評価実施要領細目,総合評価要綱(各部局)



英国

戦略策定のガイドラインを整備し,経済に偏重した優 先度判断とならないよう戦略と経済の整合性強化

- Green Book Review 2020以降, 戦略の作成方法に関するガイドラインを拡充.
- 戦略とは、国の上位政策に具体的にどのように貢献するのか、不完全競争を前提としたWider Economic Impacts を計測する際のEconomic Narrative(効果発現のシナリオ)の明確化等を指す.
- Levelling up toolkitガイドラインでは、戦略策定に利用するデータと戦略策定の視点を提示.
- Capturing Local Context in Transport Appraisal ガイドラインでは、Wider Economic Impacts計測時に 作成するEconomic Narrativeの作成方法・作成例を提示。
- □ 加えて、Place-Based Analysisとして地域への帰着効果を分析し戦略を策定するための分析の考え方を提示.



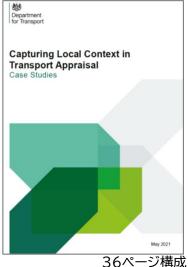
意思決定時の戦略評価の位置づけが無い ため,経済評価に偏重した意思決定(事業 化判断)

- 我が国では、計画段階評価実施要領として、「達成すべき政策目標の明確化」が示されているが、地域の経済をどのように成長させるかに関する記載はない。道路整備がトリガーとなり地域の何を変革させるかに関する記載がない。
- B/Cのみによる経済評価が最上位の意思決定情報となるため、仮に現場で戦略面の整理をしたとしても整理結果が意思決定に反映されにくい.
- □ 戦略と経済が整合的な意思決定を行えていない.
- 事業評価として、Place-Based analysisに該当するような効果の帰着先の整理はなされていない。

Department for Transport

Transport Business Cases: The Levelling Up Toolkit

February 2022



Department for Transport

TAG UNIT A4.3
Place-Based Analysis

Newtonic 2022
Devaries for Transport

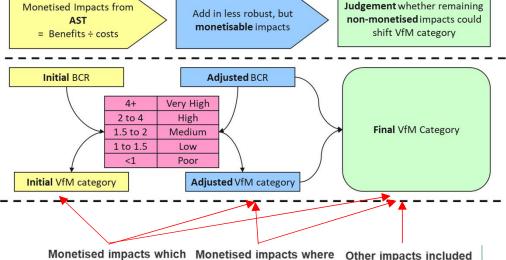
The Application Conference (100)
Tella News and Abstract and Application (100)
Tella News and Abstract and Application (100)
Tella News and Abstract and Application (100)
Tella News and Application (100)
This Application of the Application (100)
Tella News and common or to a 100 total country to entered to Tella Notice (100)
Tella News and common or to a 100 total country to entered to Tella Notice (100)
Tella Notice (10

事業評価において 「戦略策定」が位置づけられ ていないため,ガイドライン も存在しない



B/Cを算出後、Value for Moneyに基づいて評価 (1990年代より導入)

Wider Economic Impactsに加えて便益換算不可能な 指標も含めてValue for Moneyに基づいて経済評価.



Society



▶ Commuting and leisure user impacts (e.g. decongestion)

are well established

- Journey quality
- ▶ Physical activity
- ▶ Accidents
- Environment



Economy



- ▶ Noise
- ▶ Air quality
- Greenhouse gases (eq. Carbon)
- Business user impacts (e.g. decongestion)
 - ▶ Transport provider impacts (e.g. fares)
 - Indirect taxation

確定的な便益

the evidence is developing

(commuting and

Impacts

▶ Reliability

leisure)

- Other impacts included in the economic case
 - ▶ Regeneration
 - ▶ Security

 - ▶ Severance
 - ▶ Option and non-use
 - ▶ Accessibility
 - ▶ Affordability
- ▶ Landscape ▶ Townscape
 - Historic environment
 - ▶ Biodiversity

income jobs

- Water environment
- Reliability (business) Unlocking housing development
- Agglomeration ▶ Changes in the Increased output of firms employment in high-
- Increased workforce participation

Wider Economic

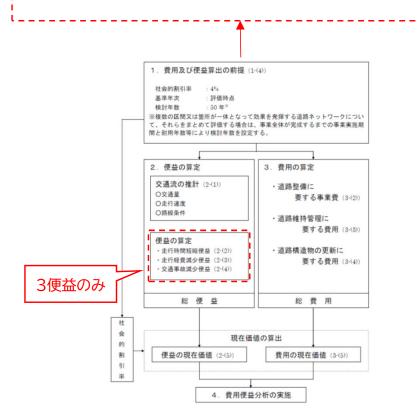
- エビデンス検証中 の便益

日本

実質的に費用便益比のみで評価 (B/C導入時の1990年代より変更なし)

- 経済評価は、Wider Economic Impactsや便 益換算不可能な指標等を含まない確定的な3便 益のみによるB/Cに基づいて評価.
- 英国のValue for Moneyのような費用便益比 より上位にある経済評価の概念・指針が無い

経済評価に関する費用便益比の上位概念・ 指針が存在しない



英国

国の上位計画をふまえて,地域をどのよ うに成長させるかを戦略として示し、その 戦略と整合的な経済評価を実施

【政府のインフラ関連計画】

国が目指す方向性を示した政治主導によるトップダウン 型の計画

- □ National Infrastructure Strategy(財務省)/10 年計画
- □ Build Back Better(財務省) / 5年計画
- □ Levelling up the United Kingdom White Paper (レベリング・アップ・住宅・コミュニティー省)/8年計画

戦略策定と経済評価を まとめて実施

日本

地域の上位計画との関係性整理はするが、 地域をどのように成長させるかの戦略は なく.経済評価とも不整合

【政府のインフラ関連計画】

行政主導による各事業の進捗事業等をベースにしたボトム アップ型の計画

- □ 国土強靭化基本計画(内閣官房)/5年計画
- □ デジタル田園都市国家構想(デジタル庁)/5年計画
- □ 国土形成計画·広域地方計画(国交省)/10年計画
- □ 社会資本整備重点計画(国交省)/5年計画

戦略策定と経済評価を 分けて実施

Business Case

【戦略の策定】

国の上位計画(Levelling up等)への貢献を明ら かにしたうえで、効果の帰着先を具体的(Place based analysis)にし経済の成長シナリオを描 くことで、誰にどのような効果があるかをナラティ ブ(Economic Narrative)として整理.

> Business Caseとし て整合的に整理

【経済=Value for Money】

戦略と整合的な多様な便益指標(非貨幣換算指標 含む)を用いて5段階評価.

計画段階評価

戦略(地域をど うするのか?)の 定義が異なる

経済評価の基準

が異なる

政治主導(トップ

ダウン型)・行政

主導(ボトムアッ プ型)が異なる

> 地域の上位計画に基づく「政策目標」を設定しているが、 国の政策との関係性が薄く、地域の経済をどのように 成長させるかに関する記載はない. 道路整備がトリガー

新規事業採択時評価

【経済=費用便益分析】

3便益のみの費用便益比≥1かどうかで評価.計画段 階評価で設定された政策目標に対応する便益指標に なっていない.

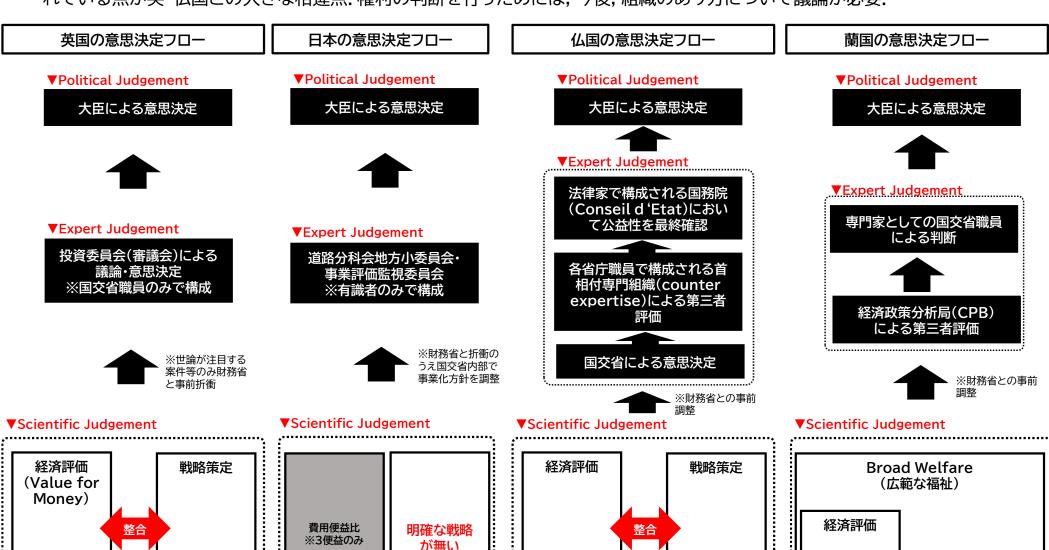
【政策目標の設定】

となり地域の何を変革させるかに関する記載がない.

設定された政策目標と費用便 益分析の評価項目は不整合

諸外国と我が国の意思決定フロー比較

- 英国、仏国ともに,国土交通省職員を含めたExpert Judgement(専門家判断)組織が、経済評価・戦略策定の結果をふまえて総合的に判断しており,BCRに依存した意思決定になっていない.
- 我が国では、BCRの結果が予算化の条件であるとともに、意思決定組織が外部有識者(小委員会、事業評価監視委員会)で構成されている点が英・仏国との大きな相違点、権利の判断を行うためには、今後、組織のあり方について議論が必要.



費用便益比

※多様な便益

費用便益比

※多様な便益

費用便益比

※多様な便益

参考:インフラの計画に関する日英比較

• インフラの計画に関する日英の大きな相違点は,英国では上位計画で投資額を明記し「民間企業の投資誘発」を狙っている点,英 国の戦略は上位の政策目標に対する貢献度としているのに対して,我が国は道路課題の解決に着眼している点.

	英国	日本	考察
インフラ整 備に関する 政府計画・ 方針	 National Infrastructure Strategy(財務省)/10年計画 Build Back Better(財務省)/5年計画 Levelling up the United Kingdom White Paper(レベリング・アップ・住宅・コミュニティー省)/8年計画 	 ・国土強靭化基本計画(内閣官房) /5年計画 ・デジタル田園都市国家構想(デジタル庁)/5年計画 ・国土形成計画・広域地方計画(国交省)/10年計画 ・社会資本整備重点計画(国交省)/5年計画 	 ・英国は首相自らが発表するなどトップダウンで政策方針を示す計画であるのに対して、日本は行政手続きとしてのボトムアップ型の計画。 ・英国は財務省がインフラ全体(生活インフラ含む)の整備計画を策定している点、計画内に議会未承認の投資額も明記し、民間企業等の投資誘発を狙っている点は特徴的。
道路整備 計画	 Road Investment Strategy 2: 2020-2025(運輸省·National Highways)/5年計画 Delivery Plan2022-2023 (National Highways)/每年 	新広域道路交通計画(国交省・地整)/概ね20年~30年	・英国は各年・5年単位で整備計画を公表するのに対して、我が国は長期計画が基本。・我が国でも、一部の地整では、5年を目途とした開通見通しを公表。
整備進捗管理	• Annual Report on Major Projects(運輸省)/毎年	・事業再評価(国交省・地整)/ <i>事</i> 業毎に5年単位	・英国に再評価制度は無いが,大規模プロジェクトは毎年の進捗チェックあり.
事業の政 策目標・戦 略	Business CaseのStrategy(運輸省)/事業評価に際して経済評価とセットで策定	・計画段階評価(国交省・地整)/ 事業の構想・計画段階に策定	・英国では地域をどう成長させるかが 戦略であるが、日本では上位政策との 関係性整理が基本. 10

2. 我が国における事業評価の改定方針(案)

事業評価の基本理念

- 1840年,フランスの経済学者Dupuitは「数理経済学の確実性が政策にとって最も信頼できるものである」と主張し,公共事業の価値を計量化した.Dupuitの思想は,その後の費用便益比(Benefit Cost Ratio:BCR)の礎となっている.
- 一方,19世紀半ばのイギリスやフランスでは,数値による客観的な判断よりも,高度な教育を受けた専門家(エリート,テクノクラート)による判断(Expert Judgement)が重視・信頼される傾向があった.
- Porter(1995)によると、当時は、専門家に対する社会の信頼があつく、標準化・規格化された数値ではなく、 Local Knowledge(個人や地域に由来する局所的な知識)を有する専門家の判断が適切であると社会が認め ていたことが背景にある。一方、社会での専門家に対する信頼が弱い時、Expert Judgementに代わるものと して数値あるいは手続きの規格化が進む。
- これらに対し,近代では数値のみによる判断の危険性がしめされた.その危険性とは望ましい社会に対する合意ができないうえでの判断であること,また,完全には数値化できないことに加えて,脱人間的判断におちいる可能性がある点である.そのため,現実的な対応策としては,意思決定方法に対する社会の理解・信任を得たうえで,明確に標準化・規格化された数値によるScientific JudgementとLocal Knowledgeを組み合わせ,熟議熟考に基づくExpert JudgementおよびPolitical Judgementを行う必要がある.
- 人口減少・高齢化が進み,かつ,財政問題と経済の低成長に苦しむ我が国において,BCRによる経済性評価は有効な指標であるものの,経済性評価のみで国民が安心して豊かな生活を営むことができるとは限らない.需要を十分に見込むことができない地方都市に住む国民にとっては,生まれ故郷で暮らし続けることが,安心して豊かな生活を営むためには重要である.また,地域の特徴を活かす社会資本整備の視点も重要である.本検討では,以下の2つの観点での評価のフレームワークを明確にする.
 - ① 先進的なインフラ価値の計測に基づく『BCRを拡張したValue for Moneyによる経済性評価』
 - 英国のValue for Moneyによる経済性評価を念頭においた経済性評価方法を明確にする. 諸外国に比して充実した経済統計基盤を最大限活用した『経済モデルや統計的因果推論の技術』の適用方法をマニュアル化する.
 - ② 需要を十分に見込むことができない地方で『暮らし続ける権利を守るための意思決定の考え方』
 - 需要を十分に見込むことができない地方都市でのインフラ整備の意思決定を行うために、BCRによる経済性の投資判断基準とは切り離したうえで、地域の伝統文化等の固有資源を維持し「地方で暮らし続ける権利を守るための投資基準」の考え方を明確にする。

事業評価改定方針の全体像(案)

英国を中心とした諸外国の事業評価制度をふまえて、「現行の制度・予算編成下での改定方針」および「制度・予算編成の抜本的な 見直しによる改定方針」を示し、このうち現行の制度・予算編成下での改定方針について具体的な手法整理を行った。

【現行の制度・予算編成下での改定方針】

▶ ブロック・都道府県等で戦略策定(国の上位計画に対 する道路整備の貢献内容を明確にした戦略策定)



■科学的判断(Scientific Judgement)

➤ BCRを拡張したValue for Moneyによる道路整 備の経済性評価

※現状の事業評価に対する改善点

- 工区単位評価からネットワーク単位評価へ
- 戦略と整合的な経済性評価(Value for Money)
- VfMのための便益指標の拡張
- 権利概念は「価値の存在に意味のある効果」としてVfMに考慮



■専門家判断(Expert Judgement)

▶ 戦略と整合的なVfM結果に基づく判断

【我が国における専門家判断を行う組織】

- 国土交通省(本省,地方整備局)による道路管理者としての判断
- 社会資本整備審議会道路分科会地方小委員会および事業評価 監視委員会による有識者としての判断
- →各専門家判断の結果を明確にしたうえで、最終的な政治判断 (Political Judgement)に委ねる.

【制度・予算編成の抜本的な見直しによる改定方針】

▶ ブロック・都道府県等で戦略策定(道路以外の医療・教育 等の権利確保政策もふまえた戦略策定)



■科学的判断(Scientific Judgement)

➤ BCRを拡張したValue for Moneyによる 道路整備の経済性評価

※評価と予算化の意思決定分離によるネットワーク評価の定着

「需要の少ない権利確保が 主目的の事業」は他政策と 連携した意思決定が必要 のためVfMによる経済性 評価から切り離す

整合

■専門家判断(Expert Judgement)

▶ 戦略と整合的なVfM結果に基づく判断



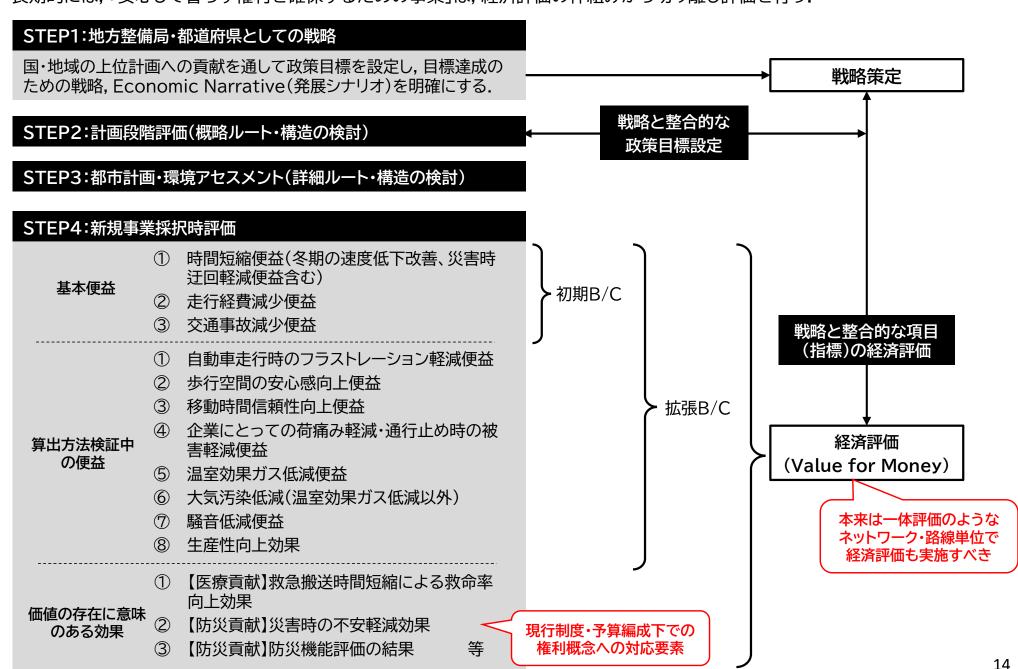
■専門家判断(Expert Judgement)

▶ 需要の少ない地域でも暮らし続ける権利を守るために、 道路事業のみならず医療・教育拡充等の地域として最低 限提供すべき政策・サービスと連携した意思決定

※他省庁と連携し専門家判断を行う組織が必要 例えば、仏国では各省庁職員で構成される首相付専門組織(counter expertise), 蘭国では経済政策分析局(CPB)が政策横断的な専門家 判断を実施

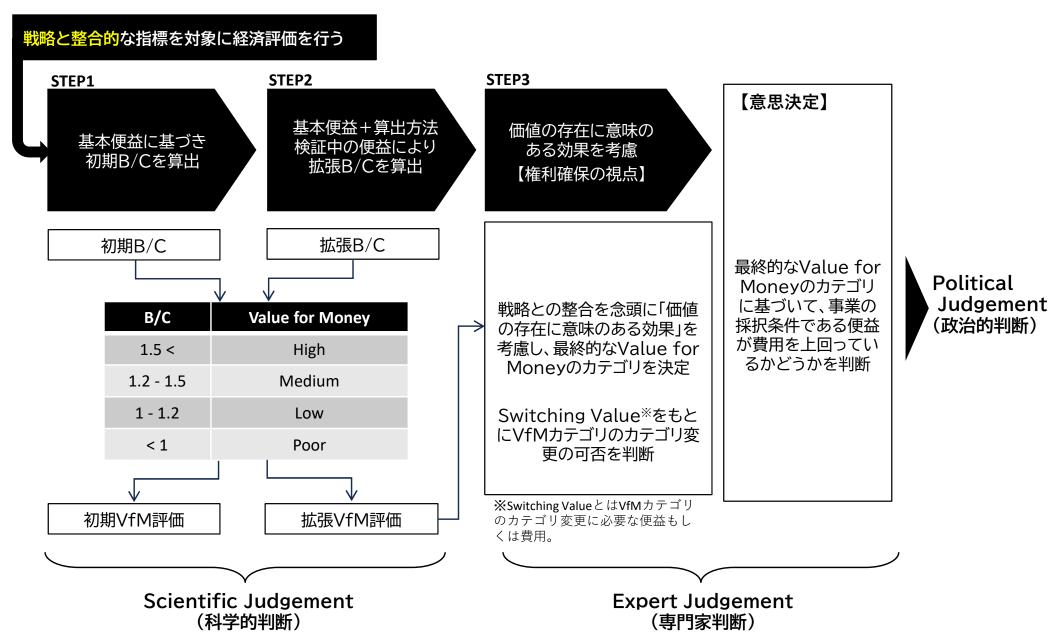
経済性評価(Value for Money)の評価指標(案)

- 現行制度を前提に、上位計画への貢献や地域発展戦略を整理する「戦略策定」と便益・効果に基づく「経済評価」の2つの観点で計画段階から事業化段階にかけての事業評価を行う.
- 長期的には、「安心して暮らす権利を確保するための事業」は、経済評価の枠組みから切り離し評価を行う.



経済性評価(Value for Money)による意思決定方法(案)

• 価値の存在に意味のある効果をふませたVfMのカテゴリ決定にあたっては,各地方整備局の道路分科会もしくは事業評価監視委員会において「数値のみによるVfMカテゴリ決定の限界を認識」頂いたうえで、最終カテゴリを決定する(Expert Judgement:専門家判断).



生産性向上便益の計測手法の開発

• 構造形と誘導形の2つのアプローチを用いて便益計測手法を開発した.2つの手法を用いて生産性向上便益は数値幅をもたせて 提示することを提案した.

	手法①:構造形による設定値	手法②:誘導形による設定値
アプローチ	【理論的な値の設定】 完全競争型と独占的競争型のSCGEモデルによる 便益の相違から時間短縮便益に対する集積効果 (便益)の増加率を算出	【過去のエビデンスに基づく値の設定】 現在(1時点)のデータからマーケットアクセス(時間)が 賃金へ与える影響を弾力性として推定し生産性向上効 果を推計
生産性向上効果の 計測対象	消費者の財の多様性選好および企業の収穫逓増 (規模の経済)による効果	生産性向上効果の1要素としての賃金向上効果
設定値の定義	誘発需要を含めた時間短縮便益に対する増加率 (47都道府県別)	時間変化に対する生産性向上効果の弾力性(16産業分類別)
時間短縮便益とのダブルカウント	無し	明示的に排除できていない
留意点	誘発需要を含めた時間短縮便益に対する増加率になるため固定需要の時間短縮便益(費用便益分析結果)に乗じる場合は過小評価となる.マクロモデルであるため,事業別の時間短縮の特性を反映しにくい.	本来,全要素生産性(TFP)変化の代理指標として賃金変化を推計している(TFP変化の計測も試みているが現時点で適切な推計結果を得られていない).各事業の時間変化を基に便益額を算出するため事業特性を反映しやすい.
参考文献	Dixon et al., Oyamada	Graham et al.

生産性向上便益の計測手法の開発(手法①)

• 手法①:構造形による設定値は都道府県別に時間短縮 便益に対する増加率で設定する。

▼生産性向上便益(手法①)

$$WB1 = \sum_{r} BTS_r \times WE_r$$

 BTS_r :都道府県rにおける時間短縮便益

 WE_r :都道府県rにおける時間短縮便益に対する生産性向上便益の増加率

	主に都道府県内々の時間変化に影響を及ぼす事業 (WE.)	主に都道府県間の時間変化に影響を及ぼす事業 (WE.)
北海道	(<i>W.D.,.</i>)	21.5%
青森県	19.2%	21.5%
岩手県	22.5%	29.4%
宮城県	28.5%	32.9%
秋田県	24.2%	28.9%
山形県	26.4%	29.9%
福島県	24.0%	28.9%
茨城県	26.4%	27.1%
栃木県	29.0%	27.1%
群馬県	28.6%	30.4%
埼玉県	31.1%	31.1%
千葉県	29.6%	34.3%
	36.4%	34.7%
神奈川県	33.7%	36.1%
新潟県	29.5%	29.4%
富山県	30.0%	27.3%
石川県	25.1%	27.3%
福井県	24.7%	21.0%
山梨県	28.1%	31.2%
長野県	29.5%	29.4%
岐阜県	25.2%	29.8%
静岡県	28.9%	31.6%
愛知県	31.9%	
三重県		31.8%
滋賀県	26.4%	31.4%
京都府	26.8% 29.2%	24.7%
大阪府	27.6%	25.1% 24.7%
兵庫県	28.1%	24.7%
奈良県	27.5%	27.8%
和歌山県	23.4%	20.3%
鳥取県	26.6%	28.1%
島根県	19.9%	24.1%
岡山県	25.4%	30.6%
広島県	26.2%	26.5%
山口県	21.1%	21.8%
徳島県	24.9%	25.9%
香川県	24.2%	25.5%
愛媛県	20.9%	23.6%
高知県	23.7%	25.6%
福岡県	28.1%	24.8%
佐賀県	27.4%	
長崎県	25.7%	29.3%
熊本県	25.7%	25.1%
大分県	19.8%	
宮崎県	20.6%	23.4%
鹿児島県	21.0%	
沖縄県	21.0%	25.5%
全国平均		17
主凹十岁	26.3%	27.6%

生産性向上便益の計測手法の開発(手法②)

• 手法②:誘導形による設定値は産業別のアクセシビリティ変化に対する弾力性パラメータを設定する。

▼生産性向上便益(手法②)

$$WB1 = \sum_{i} \sum_{s} \left[\left(\frac{ACC_{i}^{w}}{ACC_{i}^{0}} \right)^{\rho_{i}^{s}} - 1 \right] GRP_{i}^{s}$$

 ACC_i^w , ACC_i^o : 地域iにおける整備有無のアクセシビリティ ρ_i^s : 地域i産業sの生産性変化の弾力性パラメータ GRP_i^s : 地域i産業sの付加価値額

▼適用可能地(都市雇用圏)



▼産業別のアクセシビリティ変化に対する弾力性パラメータ

産業分類	$ ho_i^s$
A農業,林業	-
B漁業	-
c.鉱業,採石業,砂利採取業	0.127
D.建設業	0.0960
E.製造業	0.0917
F.電気・ガス・熱供給・水道業	-
G.情報通信業	0.125
H.運輸業,郵便業	0.0412
I.卸売業,小売業	-
J.金融業,保険業	0.0624
K.不動産業,物品賃貸業	-
L.学術研究,専門・技術サービス業	0.0547
M.宿泊業,飲食サービス業	-0.250
N.生活関連サービス業、娯楽業	-0.160
O.教育,学習支援業	-0.108
P.医療,福祉	-
Q.複合サービス事業	0.0384
R.サービス業(他に分類されないもの)	0.0721
S公務	-
T分類不能の産業	-

近畿都市圏の高速NW

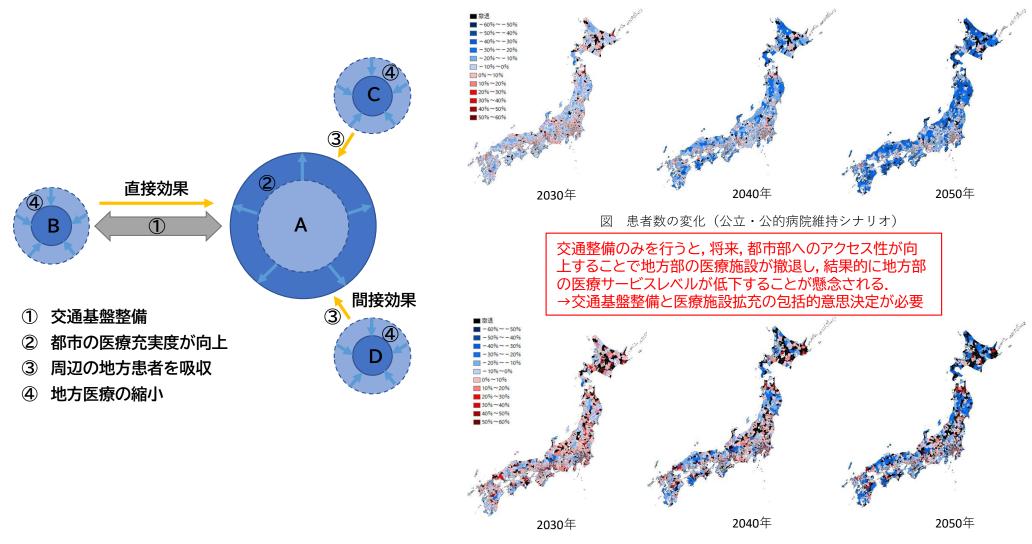
①生産性向上便益	②時間短縮便益	1 / 2
97.4億円/年	385.4億円/年	約25%

権利に関連する意思決定をする際の他政策との連携必要性について

- 医療均霑化を目的に交通基盤整備のみを先行して整備をすると、地方部の患者が都市部医療施設へ流入するようになることで地方部の医療施設が撤退し、結果的に地方部の医療サービスが低下することが危惧される.
- そのため、医療均霑化のためには、医療施設の適切な施設配置を前提とした交通基盤整備が必要となる。つまり、「権利のストック効果」の観点からは、交通基盤整備のみを推し進めるのではなく、医療施設の拡充施策と連動とした交通基盤整備の意思決定が必要である。

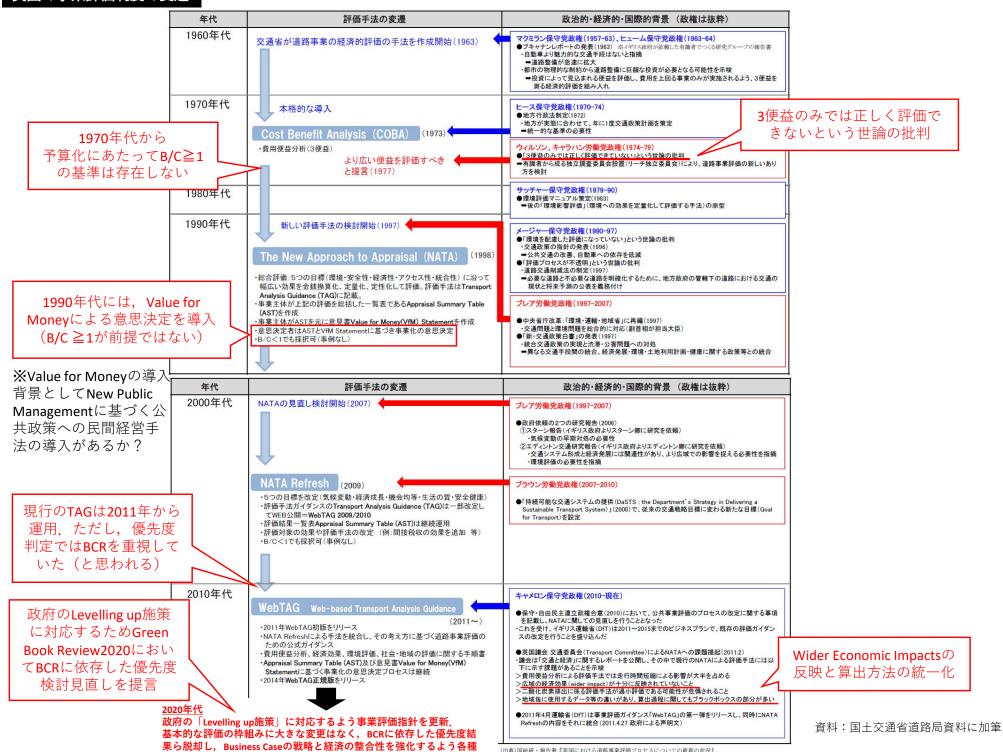
■交通基盤整備による選択と集中のメカニズム(イメージ)

■政策別の患者数の数値シミュレーション



参考資料:英国の事業評価制度

ガイドラインが更新された.



独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構『英国の道路と道路行政- 政権交代後の道路改革と最新施策 -』

DfT「Transport analysis guidance: WebTAG」WEBページ等を参考に作成